

独立行政法人 国立病院機構

大阪医療センター 看護師の特定行為研修

令和9年度 募集要項



特定行為研修の概要

1. 国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のため、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者さんの目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

2. 大阪医療センターの理念

- ① 医療に係わるあらゆる人々の人権を尊重します
- ② 透明性と質の高い医療を、分け隔てなく情熱をもって提供します
- ③ 医学の発展に貢献するとともに良き医療人の育成に努めます
- ④ 常に向上心をもって職務に専念し、健全な病院運営に寄与します

3. 特定行為研修の基本理念

本研修は国立病院機構の理念のもと、地域住民や患者から必要とされ、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる看護師の育成を、地域の医療機関と連携・協働して行っています。高度急性期病院である当院ではチーム医療の要である看護師が、医療現場において患者の状態・状況を自律的に判断し、特定行為の実施も含めた適切な医療を提供することにより、タスクシフト推進を含め、これからの時代に臨まれる医療に向けて役割が果たせることを目指します。なかでも、特定行為の実施に当たっては研修後も自己研鑽を重ね、より安全で質の高い看護の提供を探求する姿勢を養うことを重視します。

<研修目的>

医師の包括的な指示のもと、医療安全に配慮しつつ、高度な実践能力を発揮し、自己研鑽しながらチーム医療の要として機能できる看護師を育成する。

<研修目標>

- 1. 多様な臨床場面において、重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2. 多様な臨床場面において、必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 3. 多様な臨床場面において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践することができる。
- 4. 対象の問題解決に向けて、多職種の専門性を尊重し、効果的に協働することができる。
- 5. 自らの看護実践を検証し、判断力・技術力の向上及び標準化するための能力を身につける。
- 6. 医師の指示のもと、手順書により、身体的所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになる。
- 7. 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。
- 8. 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を学ぶ。

<研修内容>

1. 共通科目

No	科目名	時間数
1	臨床病態生理学	31 時間
2	臨床推論	45 時間
3	フィジカルアセスメント	45 時間
4	臨床薬理学	45 時間
5	疾病・臨床病態概論	41 時間
6	医療安全学	45 時間
7	特定行為実践	
小 計		252 時間

* 共通科目は、講義（e-ラーニング）、演習、実習で構成されます。
* 時間数には試験時間を含みます。

2. 区分別科目

周術期麻酔＋術後管理コース	特定行為区分		特定行為	時間数	
	周術期麻酔管理領域パッケージ	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	(共通) 4 時間	5 時間＋5 症例
		呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更		
			人工呼吸器からの離脱		
		動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	(共通) 5 時間	4 時間＋5 症例
			橈骨動脈ラインの確保		4 時間＋5 症例
		栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	(共通) 6 時間	5 時間＋5 症例
		術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	(共通) 4 時間	4 時間＋5 症例
		循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連		侵襲的陽圧換気の設定の変更	(共通) 5 時間	6 時間＋5 症例
			非侵襲的陽圧換気の設定の変更		6 時間＋5 症例
			人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		6 時間＋5 症例
			人工呼吸器からの離脱		6 時間＋5 症例
	循環動態に係る薬剤投与関連		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	(共通) 8 時間	4 時間＋5 症例
			持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		4 時間＋5 症例
			持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		4 時間＋5 症例
			持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		4 時間＋5 症例
			持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		4 時間＋5 症例
	小計			98 時間＋5 症例×14 区分	

外科系基本領域パッケージ	特定行為区分	特定行為	時間数	
	栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)	中心静脈カテーテルの抜去	(共通) 3時間	4時間+5 症例
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	(共通) 12 時間	14 時間+5 症例
	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	(共通) 3時間	3時間+5 症例
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	(共通) 5時間	4時間+5 症例
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	(共通) 6時間	5時間+5 症例
	感染に係る薬剤投与関連	感染兆候がある者に対する薬剤の臨時の投与	(共通) 15 時間	14 時間+5 症例
	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	(共通) 4時間	4時間+5 症例
小計			96 時間+5 症例×7 区分	

特定行為区分	特定行為	時間数	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	(共通) 6時間	5時間+5 症例
	脱水症状に対する輸液による補正		5時間+5 症例
小計		16 時間+5 症例×2 区分	

特定行為区分	特定行為	時間数	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	(共通) 8時間	6時間+5 症例
	抗精神病薬の臨時の投与		6時間+5 症例
	抗不安薬の臨時の投与		6時間+5 症例
小計		26 時間+5 症例×3 区分	

* 区分別科目は、講義（e-ラーニング）、演習、手技練習、実技練習、OSCE、実習で構成されます。

* 時間数には修了試験時間を含みます。

* 区分別科目を履修するためには、共通科目の全科目に合格していることが必要です。

<研修修了要件>

研修科目における出席時間が当該科目時間数を満たしたうえで、各科目に定める終了試験（筆記試験・実技試験・実習評価等）に合格すること。

＊特定行為研修終了後、修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

<研修期間>

2027年5月3日（月）～2027年12月24日（金）

<研修日程>

2027年5月3日（月） 開講式・ガイダンス
2027年5月4日（火） 共通科目受講開始、集合研修（共通科目の演習・実習）
2027年7月上旬 共通科目修了
2027年7月上旬 区分別科目受講開始、集合研修（区分別科目の演習・実技試験）
2027年9月上～中旬 臨地実習開始
2027年12月下旬 臨地実習修了 区分別科目修了
2028年3月中旬 修了式

<研修・実習場所>

集合研修：独立行政法人国立病院機構大阪医療センター

e-ラーニング・臨地実習：所属施設

<臨地実習>

自施設もしくは関連施設や近隣地域で実習施設を確保していただくことを原則としています。

<研修経費>

1. 受講料

科目	費用
共通科目	330,000 円（税込）

特定行為区分		費用
コース	周術期麻酔＋術後管理コース	440,000 円（税込）
パッケージ	外科系基本領域パッケージ	440,000 円（税込）
区分別科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	110,000 円（税込）
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	110,000 円（税込）

2. その他

学習に必要なテキスト等の書籍費

<その他>

1. 履修免除について

他の特定行為研修指定研修機関で受講した e-learning の学習内容が、本研修の学習内容に相当するものと認められる場合、共通科目に限り履修免除となることがあります。出願時に書類の提出が必要となりますので、出願前に問い合わせ先までご連絡ください。

2. 看護職賠償責任保険について

本研修の受講決定後は、開講式までに看護職賠償責任保険に加入してください。

3. 集合研修中の宿泊先は研修生で手配してください。

応募要領

1. 受講資格

以下のすべてを満たしていること

- 1) 日本国内における看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、3年以上の実務経験を有すること
- 3) 所属施設長の推薦を有すること

2. 募集人員

10名程度（コース・パッケージ各3名、各区分科目は各2名程度）

3. 試験日

2027年2月24日（水）

4. 試験科目

小論文（800字程度）、面接試験

5. 出願手続

- 1) 出願期間 2027年1月27日（水）～2027年2月3日（水）消印有効

2) 出願書類

- ① 受講申請書（指定用紙）
- ② 履歴書（指定用紙）
- ③ 志願理由書（指定用紙）
- ④ 所属施設長の推薦書（指定用紙）
- ⑤ 看護師免許の写し（A4サイズ）
- ⑥ 実習施設情報
- ⑦ レターバックプラス（赤色）

3) 審査料 20,000円（税込）

- 出願書類受付後、審査料請求書を送付しますので、銀行振り込みで納入してください。
- 振込手数料は、ご依頼人の負担となります。
- 振込期日を2027年2月12日（金）とします。期日までに納入がない場合は、試験を受験できませんのでご注意ください。

4) 出願書類の書き方

(1) 受講申請書：指定用紙（様式1）

- ① 「申請者氏名（ふりがな）」は、本人が署名し押印してください。

(2) 履歴書：指定用紙（様式2）

- ① 年齢は、2027年4月1日現在で記入してください。
- ② 電話番号は、いつでも連絡がとれる番号をいずれか1つは記入してください。
- ③ 一般学歴・専門学歴は、いずれも最終学歴を記入してください。
- ④ 職歴は、正式な施設名と診療科、勤務期間を記入してください。
- ⑤ 写真は6か月以内に撮影したもの（縦40mm×横30mm、裏面に氏名記載）を貼付してください。

(3) 志願理由書：指定用紙（様式3）

- ① 「志願理由」は、臨床看護の経験を含めて、具体的に記載してください。

(4) 推薦書：指定用紙（様式4）

- ① 推薦者氏名には、施設長の氏名を記入し、施設長印を押印してください。
- ② 「推薦理由」は、「受講希望者の看護実践能力、研修修了後の期待される役割等」を具体的に記載してください。
- ③ 推薦書は「厳封」にて準備してください。開封すると無効になるので、厳封のまま送付してください。

(5) 看護師免許証の写し

- ① 看護師免許（原本）をA4サイズに縮小し複写したものを提出してください。

(6) 実習施設情報：指定用紙（様式5）

- ① 実習を行う予定の施設リスト
- ・実習を行う場所（自施設または実習協力が可能な他施設）を記載する。
- ② 受講を希望する特定行為に関する施設情報
- ・受講するすべての科目について施設情報を記載する。
 - ・実習を行う施設の番号を記載する。実習する施設がない区分別科目は、⑤と記載する。
 - ・各特定行為について、直近2箇月間で特定行為の対象となる患者が5例以上いる場合は○をつける。
 - ・本研修の臨地実習と修了後の指導体制を確認するため、受講申請時点での指導者確保の可能性について、指導者がいる場合に○をつける。
- *指導者とは：臨床経験が7年以上、または「医師の臨床研修に係る指導医講習会」を受講している医師、「特定行為研修指導者講習会」を受講している特定行為看護師。

(7) レターパックプラス（赤色）返信用封筒

- ① 受験票及び審査料請求書の送付に使用します。封筒に受験者の住所、郵便番号及び氏名を記入し、レターパックプラスの送付先は、受験者に確実に届く住所を記入してください。

5) 出願方法

出願書類を一括してレターパックプラスで郵送又は持参してください。

レターパックプラスの「品名」欄に、「特定行為研修願書在中」と朱書きしてください。

6) 注意事項

- (1) 試験日の4日前になっても受験票が届かない場合は、下記へお問い合わせください。

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 職員研修部 特定行為研修担当者
電話（代表）06-6942-1331

- (2) 一旦納入した審査料及び提出書類は、返還できません。

6. 選考方法

小論文、面接試験の結果及び出願書類を総合し、合否判定基準に基づき判定します。

7. 試験会場及び時間割等

1) 試験会場

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター

2) 時間割

試験科目	試験時間
受付 (20 分)	10:20~10:40
オリエンテーション (10 分)	10:40~10:50
小論文 (60 分)	10:50~11:50
面接オリエンテーション (10 分)	11:50~12:00
昼食 (60 分)	12:00~13:00
面接(原則、受験番号の早い順で計画)	13:00~終了まで

3) 試験に持参するもの

- ① 受験票
- ② 筆記用具(鉛筆・シャープペンシルを準備してください)
- ③ 昼食

4) 試験時の注意点

- (1) 試験中は携帯電話の電源を切って、カバンに入れてください。
- (2) 試験中は、係員の指示に従ってください。
- (3) 病院駐車場は、原則使用できません。公的交通機関で来院ください。

8. 合格発表・入講手続

1) 合格発表日：2027 年3月3日(水)

- (1) 病院ホームページに午前 10 時に合格者受験番号を掲示します。
- (2) 同日、合否結果を本人及び推薦者の施設長宛に通知文書を郵送します。
- (3) 電話での合否の問い合わせには応じられません。

2) 入講手続

- (1) 手続期間：2027 年3月4日(木)～3月11日(木)
- (2) 入講に係る手続きについては、合否結果の通知文書に書面を同封し案内します。

9. その他

- 1) 提出された書類により得られた個人情報、受講審査関連のために利用し、その他の目的には一切使用しません。
- 2) 大阪医療センターのホームページから、募集要項、出願書類がダウンロードできます。
<https://osaka.hosp.go.jp/kango/specific-training/index.html>

10. 試験に関する書類の送付先及び問い合わせ先

1) 送付先

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂 2-1-14

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 職員研修部 特定行為研修事務局 宛て

2) 問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 職員研修部

中村 麻希

電話(代表)：06-6942-1331

*祝祭日を除く月～金曜日の 8:30～17:15 までにご連絡ください。

E-mail：408-tokutei-kango@mail.hosp.go.jp